

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第13号

平成30年新潟県後期高齢者医療広域連合議会8月定例会において議決された平成30年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び新潟県後期高齢者医療広域連合財務規則(平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第17号)第15条第1項の規定に基づき告示する。

平成30年9月1日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田



記

平成30年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

議案第 13 号別紙

平成 30 年度

一般会計補正予算書（第 1 号）

付・予算に関する説明書

新潟県後期高齢者医療広域連合

議案第 13 号関係

平成 30 年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度新潟県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 209, 046 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 9 月 1 日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合
連合長 篠田 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3繰越金		1	4	5
	1繰越金	1	4	5
補正されなかった款項にかかる額		1,209,041		1,209,041
歳入合計		1,209,042	4	1,209,046

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		1,207,862	4	1,207,866
	1 総 務 管 理 費	1,207,477	4	1,207,481
補正されなかった款項にかかる額		1,180		1,180
歳 出 合 計		1,209,042	4	1,209,046

歳入歳出事項別明細書

総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰越金	1	4	5
補正されなかった款にかかる額	1,209,041		1,209,041
歳入合計	1,209,042	4	1,209,046

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2総 務 費	1,207,862	4	1,207,866				4
補正されなかった 款にかかる額	1,180		1,180				
歳 出 合 計	1,209,042	4	1,209,046	0	0	0	4

歳入

[illegible]

(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金		4 前年度繰越金 4

歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	1,207,862	4	1,207,866				4
1 総務管理費	1,207,477	4	1,207,481				4
1 一般管理費	1,207,477	4	1,207,481				4
補正されなかった 款項目にかかる額	1,180		1,180				
歳 出 合 計	1,209,042	4	1,209,046	0	0	0	4

(単位:千円)

節		説明
区 分	金 額	
23 償還金利子及び割引料	4	001 一般管理事務費 償還金 4